

(別添 1)

【岐阜県】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,367	1,337			
② 予備機を含む 整備上限台数	1,572	1,537			
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,337			
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,337			
⑤ 累積更新率	0	100%			
⑥ 予備機整備台数	0	84			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	84			
⑧ 予備機整備率	0	6.3%			

(端末の整備・更新計画の考え方)  
○令和7年度に県立特別支援学校の全対象児童生徒数分の端末を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)  
○対象台数：1,337台  
○処分方法  
  ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台  
  ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 935台  
  ・ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台  
  ・ その他（高等部生徒用の貸与機や予備機として使用） : 402台  
○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。  
  ・ 自治体の職員が行う  
  ・ (O) 処分事業者へ委託する  
○スケジュール（予定）  
  令和8年1月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

- ・児童生徒数増の場合は、端末の追加整備を行う。